



にいがた県議会だより

発行/新潟県議会 編集/新潟県議会広報委員会 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 TEL 025-280-5527 (年4回発行)

平成20年6月定例会
6/25 ~ 7/11

○三林議長、小野副議長を選出

○各委員会の新しい構成を決定

○特別委員会を見直し、「地域活性化・総合交通対策特別委員会」を新たに設置

○議員発議による政策的条例である「新潟県歯科保健推進条例」を可決

議長就任あいさつ
三林 碩郎



議長就任あいさつ
三林 碩郎

歴史と伝統ある新潟県議会第86代議長に就任し、その職責の重大さを強く感じております。

今日、本県をとりまく状況は、人口の減少、災害からの復旧・復興、県財政のひっ迫、地方分権の進行など、多くの課題を抱えています。このような中、県民の皆様が等しく、明日に夢と希望をもって暮らせる、活力ある新潟県づくりに、より一層努める必要があると感じております。そのためには、議会と執行部がまさに車の両輪となっていかなければならないと考え、とりわけ議会においては、円満で闊達な議論が展開できる議会運営が大切と考えております。

私は議長として、全身全霊をもってその職務を遂行する所存であり、県民の皆様のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

副議長就任あいさつ
小野 峯生



副議長就任あいさつ
小野 峯生

このたび、新潟県議会副議長に就任し、身の引き締まる思いをいたしておる次第でございます。

議会と執行部のより良い関係を築くため、議長をよく補佐し、公正をモットーに、県政が一層発展するよう、微力ではありますが全力を尽くさせていただきます。県民の皆様のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

委員会の構成

各委員会の構成は以下のとおりです。(◎委員長、○副委員長) 7月25日現在

議会運営委員会(定数9名) 議会が円滑に運営されるよう、議会の会期、議事に関することなどを協議・調査等します。

- ◎尾身 孝昭(自) ○斎藤 隆景(自)
- 佐藤 純(自) 沢野 修(自)
- 中原 八一(自) 柄沢 正三(自)
- 小川 和雄(自) 佐藤 信幸(民)
- 市川 政広(民)

常任委員会 本会議で付託された議案や請願・陳情などを審査します。また、所管する県の諸課題について調査します。

総務文教委員会(定数14名) 財政、行政経営システム改革、県の基本指針の策定、国際化・情報化の推進、スポーツの振興、教育の充実などについて審査、調査します。



◎西川 洋吉(自) ○小島 隆(自) 小林 一大(自) 沢野 修(自) 中原 八一(自) 村松 二郎(自) 三林 碩郎(自)
渡辺 博夫(自) 石井 修(自) 内山 五郎(民) 市川 政広(民) 若月 仁(社) 佐藤 浩雄(無) 横尾 幸秀(無)

厚生環境委員会(定数13名) 福祉の充実、医療体制の充実、男女共同参画社会の形成、環境保全、防災対策、県立病院の運営などについて審査、調査します。



◎小林 林一(自) ○市村 孝一(自) 皆川 雄二(自) 富樫 一成(自) 佐藤 莞爾(自) 金谷 国彦(自) 尾身 孝昭(自)
中野 洸(自) 東山 英機(自) 梅谷 守(民) 佐藤 信幸(民) 竹島 良子(共) 長谷川きよ(無)

産業経済委員会(定数13名) 新産業の創造、商工業の振興、企業立地の促進、観光の振興、雇用の促進、農林水産業の振興、農業農村整備などについて審査、調査します。



◎桜井 基一(自) ○楡井 辰雄(自) 岩村 良一(自) 小川 和雄(自) 小野 忍(自) 小野 峯生(自) 帆刈 謙治(自)
三富 佳一(自) 石塚 健(民) 宮崎 増次(民) 竹山 昭二(民) 松川キヌヨ(無) 中川カヨ子(無)

建設公安委員会(定数13名) 道路・河川などの整備、電気・工業用水等の公営企業の運営、空港・港湾の利用促進、治安の確保などについて審査、調査します。



◎佐藤 純(自) ○片野 猛(自) 佐藤 卓之(自) 斎藤 隆景(自) 早川 吉秀(自) 柄沢 正三(自) 長津 光三郎(自)
星野 伊佐夫(自) 進 直一郎(民) 大淵 健(民) 小山 芳元(社) 志田 邦男(公) 青木 太一郎(無)

特別委員会 特定の事項について審査・調査するため、議会の議決により次の特別委員会を設置しています。

<p>少子高齢・青少年対策</p> <p>少子高齢社会における諸課題、青少年の健全育成、男女共同参画推進を踏まえた子育て等の支援について調査します。</p> <p>◎内山 五郎(民) ○佐藤 卓之(自) 皆川 雄二(自) 市村 孝一(自) 楡井 辰雄(自) 佐藤 純(自) 桜井 基一(自) 小林 林一(自) 西川 洋吉(自)</p> <p>◎尾身 孝昭(自) 渡辺 博夫(自) 三富 佳一(自) 石塚 健(民) 市川 政広(民) 青木 太一郎(無) 松川キヌヨ(無) 中川カヨ子(無)</p> <p>定数 17名</p>	<p>スポーツ振興・健康づくり対策</p> <p>大規模なスポーツ大会の円滑な運営と大会終了後における施設の有効活用、健康づくり対策、健康ビジネス産業の創出などについて調査します。</p> <p>◎金谷 国彦(自) ○宮崎 増次(民) 小林 一大(自) 片野 猛(自) 佐藤 莞爾(自) 岩村 良一(自) 早川 吉秀(自) 小野 忍(自) 帆刈 謙治(自)</p> <p>長津光三郎(自) 星野伊佐夫(自) 梅谷 守(民) 竹山 昭二(民) 若月 仁(社) 佐藤 浩雄(無) 横尾 幸秀(無) 長谷川きよ(無)</p> <p>定数 17名</p>	<p>地域活性化・総合交通対策</p> <p>均衡ある県土の発展、地域の特長を生かした豊かな生活環境の維持・向上、北陸新幹線開業後の県内の総合交通対策などについて調査します。</p> <p>◎中野 洸(自) ○富樫 一成(自) 小島 隆(自) 沢野 修(自) 斎藤 隆景(自) 中原 八一(自) 柄沢 正三(自) 小川 和雄(自) 松村 二郎(自)</p> <p>石井 修(自) 東山 英機(自) 進 直一郎(民) 大淵 健(民) 佐藤 信幸(民) 小山 芳元(社) 竹島 良子(共) 志田 邦男(公)</p> <p>定数 17名</p>
--	--	--

(自) 自由民主党、(民) 民主にいがた、(社) 社会民主県民連合、(共) 日本共産党、(公) 公明党、(無) 無所属

インターネットで9月定例会の審議状況を録画中継します

詳しくは、県議会のホームページでお知らせします。http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/

6月定例会の概要

6月定例会は、6月25日から7月11日までの17日間の会期で開かれました。

【知事から提出された議案】

開会日の6月25日、本会議において、一般会計補正予算案などの議案27件が提案され、知事がその概要を説明しました。

その後、議案は審議のため、各常任委員会に付託されました。

また、会期中に人事案件の議案2件が追加提案され、これらを含む議案は、最終日の本会議で、すべて可決・承認・同意されました。

【議員からの発議案】

議員が提出した次の条例・決議・意見書を可決しました。意見書は、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望しました。

○新潟県歯科保健推進条例

○拉致事件の早期解決のため北朝鮮に対する経済制裁措置の一部解除に反対する意見書

○原油価格高騰対策の早期実施についての意見書

○銃刀法の早期改正と無差別殺人事件防止対策に関する意見書

○郵政民営化に係る郵政三事業のサービス維持を求める意見書

○国民に安全で安心な医療・介護を提供するため、適正な社会保障費を確保することを求める意見書

○医師需給の地域間格差是正のための医師確保に関する意見書

○後期高齢者医療制度における低所得者対策の充実に関する意見書

○ジストニアの難治性疾患克服研究事業への指定に関する意見書

○道路特定財源の一般財源化に伴う地方の道路予算確保に関する意見書

主な議会日程

6月25日 本会議

開会後、議案が上程され、知事から提案理由の説明が行われました。

また、「拉致事件の早期解決のため北朝鮮に対する経済制裁措置の一部解除に反対する意見書」を賛成多数で可決しました。

連合委員会

部局長から議案についての詳細な説明が行われました。

6月27日 本会議

各党派の代表2名が県政の諸課題について質問を行いました。

7月2日 連合委員会第2次

4つの常任委員会が一堂に会し、知事などに対する質疑を行いました。

連合委員会(厚生環境・総務文教)

厚生環境委員会と総務文教委員会が合同で委員会を開催し、「新潟県歯科保健推進条例」について審査を行いました。

7月3・4・7日 常任委員会

付託された議案などの審査を行いました。

7月10日 常任委員会

付託された議案などの採決を行いました。

7月11日 本会議

議案等の採決などを行い、閉会しました。

本会議質問

本会議において、議員から約450件の質問が行われました。ここでは、その主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨を掲載します。

行財政

道州制についての所見と今後の対応について

問 道州制への移行は、区割り等ばかりが先行することなく、道州制の必要性や目的を示し、財源と権限の確保が十分に行われる必要がある。知事は道州制に賛成とのことであるが、道州制についての所見と今後の対応について伺う。

答 道州制は、単なる都道府県合併ではなく、地方分権を進め、住民に身近なところで意思決定を行い、各地域が制度間競争ができるような仕組みに変えていくことが重要であり、そのために、中央省庁の解体再編を含めたわが国の統治機構全体の改革を行う中で、国と地方の役割分担を変更することが大前提と考えている。

しかし現状は、区割り議論が先行しており、道州制の理念、目的についての共通認識は十分ではなく、この点についてまずしっかりと議論を行った上で、国民の合意を得ながら進めていく必要があると考えている。

また、区割りについては、道州の役割等を踏まえ、社会経済活動の範囲、地理的特性や歴史文化など、さまざまな視点からの議論の下で決定されるべきものであると、道州制に対する共通認識が形成されていない現段階では一県で道州を構成することを含めて、あらゆる可能性を排

除せず、隣県等との連携や交流を深めていく必要がある。

このため、今後とも、県議会の意見を十分に聞きながら、全国知事会等さまざまな機会を通じて本県の考えを主張していくとともに、県民との意見交換や情報提供に努めていきたい。

問 道州制を検討していく過程において州都の扱いが争点ともなるが、知事の考える州都に認定されるための要件はどのようなものか。

答 道州の区域は、道州の役割等を踏まえ、さまざまな視点からの議論の下で決定されるべきものと考えているが、州都については、道州の制度や区域組織機構が定まってくる中で、道州民の合意を得ながら決めていくものと考えている。

また、上越市は充実している交通インフラに加え北陸新幹線の開業により、将来は北陸・信越地方の拠点となりうる潜在力を有しているものと認識している。

問 このたび政府は、日朝実務者協議により、経済制裁措置の一部解除の方針を決めたが、拉致事件の完全解決という大前提からの「前進」には程遠く、「拉致事件の解決無くして、国交の回復無し」の方針のもと、引き続き厳しく拉致事件の解決を求めるべきであると考えているが、知事の所見を伺う。

答 北朝鮮が表明した再調査が特定失踪者も含めた拉致問題の全面解決につながるものとなるよう、調査の実効性が担保される枠組みをしっかりと構築するとともに、制裁措置の一部緩和は、再調査の具体的な作業の進展状況を勘案しながら行うよう、政府へ要望してきた。

政府には、きぜんとした態度で北朝鮮側のペースに巻き込まれることなく、引き続き「対話と圧力」をうまく組み合わせた外交交渉を進め、拉致問題の一日も早い全面解決を成し遂げるよう望んでいる。

生活・経済

原油価格高騰が県内経済に与える影響と今後の対応は

問 原油価格の高騰や生活関連物資の値上がり状況もあって、スタグフレーションに陥ることのないよう早急な対応が求められるが、原油価格高騰が県内経済に与える影響と今後の対応について知事に伺う。

答 県内経済への影響については、燃料費として原油高の影響を直接受ける運輸業やイカ釣り漁業などのほか、飲食業など、ほとんどの業種において経費が増えていると認識しているが、十分に価格転嫁が進まないため、収益面での深刻さが増しているほか、物価の上昇により家計消費への影響も大きくなっている。

今後の対応については、県では、これまでも県制度融資の拡充や農林水産業者に対する省エネルギーの徹底の指導などの対策を進めてきたが、今後の原油価格の見直しも踏まえ、金融対策の一層の周知を図るなど、セーフティネット(安全網)対策に万全を期すとともに、運送業や漁業などにおける低燃費車両、船舶等への誘導策なども検討していきたいと考えている。

また、社会福祉施設等への支援など、国への要望を含め適時適切に対応していく。

加えて、新エネルギーの開発による財務諸表の整備に取り組んでいる。

また、県債の償還期間については、社会資本の耐用年数未償還すると、世代間の負担の公平という観点からは、むしろ現世代に対する過重負担になると考えている。

防災

「竜巻注意情報」を活用した防災体制を構築していくべき

問 平成17年12月の新潟大停電や羽越線脱線事故、平成18年11月のガントリークレーン倒壊事故、今年2月の冬季風浪被害など、近年強風による災害が頻発している。気象庁は、本年3月から「竜巻注意情報」の提供を開始しているが、県として、これを活用した強風に対する防災体制を構築していくべきと考えるが、所見を伺う。

答 県では、他の気象情報と同様に、「竜巻注意情報」を瞬時に市町村、消防本部等に自動転送するシステムを気象庁と同時に運用開始した。

また、この情報が発表された場合、直ちに警戒態勢を敷き、竜巻の発生・進路の情報の収集と提供を行い、被害の軽減に努めることとしている。

新たな気象情報を防災体制に



2.24冬季風浪被害の状況(佐渡市水津漁港)

活用に向け積極的に取り組んでいきたいと考えている。

※スタグフレーション

景気の停滞にもかかわらず、物価水準が継続的に上昇している状態。

活かすことは、県民の安全と安心のために重要であり、今後とも、訓練を通じて市町村と連携しながら、住民に対して、より迅速に情報が提供できるよう取り組んでいきたいと考えている。

県関係施設の耐震調査結果と今後の補強工事計画等について

問 県関係施設の耐震調査結果、今後の補強工事計画と、予算の概要について伺う

答 県関係施設のうち、知事部の建築物の耐震調査結果については、平成19年度末現在耐震補強が必要な建築物は66棟、耐震診断が終わっていない建築物は24棟である。

問 今後の補強工事計画については、耐震診断を平成23年度までに完了し、「新潟県耐震改修促進計画」に基づき、庁舎、社会福祉施設等、防災上重要な建築物の耐震補強は、平成27年度までに完了する予定である。

答 予算については、各所管部局がそれぞれ計上することとしている。

震災復興

中越沖地震被災者の生活再建の見通しと課題について

問 中越沖地震で被災された未だ仮設住宅で暮らす方々の宅地復旧、住宅再建の状況と今後の支援策について伺う。また、期限内にすべての人が仮設住宅から退去し生活再建ができるのか、その見通しと課題について伺う。

答 現在、柏崎市などの仮設住宅入居世帯のうち、宅地復旧や住宅再建の方法が未だ決まっていない世帯が約30世帯ある。県では、限られた時間の中で

すべての方々の住宅再建が確実に成し遂げられるよう、今後とも個別の事情をしっかりと把握し、必要に応じ新たな復興基金事業を創設するなど、きめ細やかな支援策を講じていく。



中越沖地震被災者のための応急仮設住宅

環境保全

「エコ重視型ワーキング・スタイル」の確立を目指すべきでは

問 G8労働大臣会合の議長総括では、地球環境にやさしい「エコ重視型ワーキング・スタイル」を進めることなどが盛り込まれ、私たち一人ひとりが参加し実現できる身近な課題が提起されたものと思う。開催県としてこの際、新潟市が先行して実施しているノーマイカーデーを県の機関でも取り入れるなど、地球環境にやさしい新潟県版「エコ重視型ワーキング・スタイル」の確立を目指すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

答 県では、これまで「環境にやさしい新潟県」の率先行動計画に基づき、県のすべての庁舎において、冷房温度の28度設定、クールビズの実践、昼休

み時間の事務室の消灯など、省エネルギー・省資源に率先して取り組んできた。さらに、G8労働大臣会合で採択された「新潟宣言」の趣旨を踏まえ、今後、ノーマイカーデーの実施や公用車のクリーンエネルギー自動車への積極的な転換など、県自らの環境にやさしい取組を一層推進するとともに、市町村等への拡大に努めていく。

問 有効微生物を積極的に活用している自治体が全国的に増加している。本県は「環境に優しい県」であることから、冬期間水をはっている等のプールの清掃に活用することから始めたらどうかと考えるが、県の所見を伺う。

答 プールの洗浄に洗剤などを使わず、有効微生物を活用して環境への負荷を軽減し、環境保全を図るなど成果を上げている事例が村上市をはじめ県内にあり。県としては、プール洗浄方法の一つとして実施していく。

医療・福祉

県内医師の不足数と医師確保に向けた県施策の成果は

問 OECD(経済協力開発機構)による2006年の千人当たり医師数の国際比較において、わが国は2.0人であり平均の3.0人を充たすには約12万人不足しているとされている。県では、県内医師の不足数をどう見込んでいるのか現況を伺うとともに、これまでの医師確保に向けた県施策の成果について伺う。

答 本県の人口当たりの医師数を全国平均と同レベルまで引き上げるだけでも約770人の医師が必要になっている。県では、奨学金等を活用した医学生への地元定着の促進や医師研修医の招致のための体制整備を進めてきた。



首都圏での医師確保に向けた講演の様子

※良医育成新潟県「コンソーシアム」

県内の全臨床研修病院で組織され、県内外への情報発信等を強化し、連携して臨床研修医等の定着・確保と良医の育成に取り組んでいる。

答 魚沼基幹病院の運営主体として、県が主体となって設立する財団法人を考えている。なお、医師確保策として、例えば、大学が公募した医師を教授等の教員として財団法人に出向させる仕組みなどについて、基本計画策定作業の中で、検討していきたい。

肝炎治療促進事業について

問 県は4月に肝炎治療促進事業を開始したが、事業の概要および現在の医療費助成に係る申請状況について伺う。

答 本事業は、B型およびC型肝炎ウイルス性肝炎患者のインターフェロン治療を促進するため、世帯の所得に応じて定められた自己負担限度額を超える治療費について、原則として1年間、公費助成を行うものである。本年4月1日の事業開始から6月20日までの申請件数は、265件であり、疾患別の内訳件数は、B型慢性肝炎4件、C型慢性肝炎および肝硬変261件となっている。

自殺予防対策についての考え方と今後の取組は

問 働き盛りの人間が自ら命を絶つという、社会的、経済的な大損失を行政としても食い止めなければならない。市町村等との連携促進や好取組についての情報提供、うつ病対策、自死遺族対策の充実等、自殺予防対策において、県の果たす役割はきわめて重要であると考えるが、所見と今後の取組を伺う。

答 自殺は、多くの方の命を奪うとともに、家族や周囲にも大きな悲しみと生活上の困難をもたらす、社会にとっても大きな損失になることから、自殺

予防は県にとっても重要な課題と認識している。このため、今後の取組としては、市町村や産業保健分野との連携を強化し、自殺対策推進協議会における総合的な自殺対策等の検討・うつ病等による休職者への復職支援モデル事業の実施・かかりつけ医等医療関係者に対するうつ病の診断・治療に関する研修会

新十日町病院の建設場所

問 新十日町病院等の医療提供体制に関する検討会「十日町病院等の建設場所」の検討項目に入っていないようであるが、同院の建設場所に関する知事の考えを伺う。

答 新十日町病院の建設場所については、第一義的には、地元合意を得ることが重要であると考えている。今後とも、地元の意向を尊重して対応していく。

健康対策

禁煙条例を検討すべきでは

問 日本も批准したWHO(世界保健機関)の「たばこ規制枠組み条約」では、すべての屋内の職場、公共の場は禁煙とすべしと規定され、その後、各締結国が採択したガイドライン(指針)では、2010年までの法整備が求められているが、日本政府の動きは鈍く無策に近い。240万県民の健康を預かる知事としては、リーダーとしての高い志と使命感を持って、この際、早急にWHOのガイドラインに沿った禁煙条例を検討すべきと考えるが、見解を伺う。

答 たばこ規制枠組み条約およびガイドラインでは、屋内の職場、公共の場の禁煙化について、新たな法整備まで義務付けられていない。

予防は県にとっても重要な課題と認識している。このため、今後の取組としては、市町村や産業保健分野との連携を強化し、自殺対策推進協議会における総合的な自殺対策等の検討・うつ病等による休職者への復職支援モデル事業の実施・かかりつけ医等医療関係者に対するうつ病の診断・治療に関する研修会

新十日町病院の運営主体に関する考えは

問 十日町市から、市長と議長との連名で知事に対して「厚生連に新十日町病院の運営を任せて欲しい」旨の要望書が6月24日に提出されたが、知事の新十日町病院の運営主体に関する考え方と厚生連に対する評価について伺う。

答 十日町市からの厚生連を第一候補とする要望書について、地元の意向として受け止めたところであり、今後、運営主体に関しては、厚生連を想定して条件面の整理を行っていきたいと考えている。また、厚生連に対する評価に

健康対策

禁煙条例を検討すべきでは

問 日本も批准したWHO(世界保健機関)の「たばこ規制枠組み条約」では、すべての屋内の職場、公共の場は禁煙とすべしと規定され、その後、各締結国が採択したガイドライン(指針)では、2010年までの法整備が求められているが、日本政府の動きは鈍く無策に近い。240万県民の健康を預かる知事としては、リーダーとしての高い志と使命感を持って、この際、早急にWHOのガイドラインに沿った禁煙条例を検討すべきと考えるが、見解を伺う。

答 たばこ規制枠組み条約およびガイドラインでは、屋内の職場、公共の場の禁煙化について、新たな法整備まで義務付けられていない。

予防は県にとっても重要な課題と認識している。このため、今後の取組としては、市町村や産業保健分野との連携を強化し、自殺対策推進協議会における総合的な自殺対策等の検討・うつ病等による休職者への復職支援モデル事業の実施・かかりつけ医等医療関係者に対するうつ病の診断・治療に関する研修会

新十日町病院の建設場所

問 新十日町病院等の医療提供体制に関する検討会「十日町病院等の建設場所」の検討項目に入っていないようであるが、同院の建設場所に関する知事の考えを伺う。

答 新十日町病院の建設場所については、第一義的には、地元合意を得ることが重要であると考えている。今後とも、地元の意向を尊重して対応していく。

健康対策

禁煙条例を検討すべきでは

問 日本も批准したWHO(世界保健機関)の「たばこ規制枠組み条約」では、すべての屋内の職場、公共の場は禁煙とすべしと規定され、その後、各締結国が採択したガイドライン(指針)では、2010年までの法整備が求められているが、日本政府の動きは鈍く無策に近い。240万県民の健康を預かる知事としては、リーダーとしての高い志と使命感を持って、この際、早急にWHOのガイドラインに沿った禁煙条例を検討すべきと考えるが、見解を伺う。

答 たばこ規制枠組み条約およびガイドラインでは、屋内の職場、公共の場の禁煙化について、新たな法整備まで義務付けられていない。

しかし、県民の健康保持増進のため、たばこ対策は最も重要な課題の一つと認識している。

このため、県民に対し、たばこによる健康被害について正しい知識をより一層普及させるとともに、今年度、健康づくり支援店「禁煙・分煙対策部門」を創設し、飲食店における禁煙・分煙対策を促進している。

引き続き、他県における取組なども参考にしながら、有効な受動喫煙防止対策について、条例化も排除せず、検討を進めていきたいと考えている。



健康づくり支援店ステッカー

農林水産

消費者に求められる米の生産・販売について

問 本県では、これまで、ブランド米をいかに生産するかに重点を置いてきたが、ブランドは、消費者にいかにして自らの優位性を正しく伝えていくかで維持されるものではないか。

生産だけでなく、どう宣伝し販売していくかも重要と思うが、今後、消費者に求められる米の生産・販売にどう取り組んでいくか、知事の所見を伺う。

答 ブランドとは、消費者からの絶対の信頼の獲得であり、新潟米を巡る販売状況が厳しさを増すなか、消費者の視点で生産・販売両面の取組を進めることが重要であると考えている。

このため、トップブランドにふさわしい食味・品質の確保を基本に、安全・安心な米づくりを推進するとともに、消費動向の変化に対応した新たな販路拡大等に取り組みしていくことが必要であると考えている。

県内漁港の積極的な活用を図るべきでは

問 地域の活性化をめざし交流人口を拡大するという視点から、県内漁港にはまだ活用の余地があると考える。レジャーボート(レジャー用の船)等の有料での利用を認めるなど、漁港の積極的な活用を図るべきと考えるが、所見を伺う。

答 県民がゆとりや安らぎ、心の豊かさといった価値観を重視するようになり、県内の漁港では、地域の資源を生かした直売所の設置や体験漁業活動などの取り組みが行われている。

また、レジャーボート等については、基本的には個々の利用実態を踏まえ、漁業活動に支障のない範囲で、利用調整を行っているところである。

今後とも、さらなる交流人口の拡大を図り、地域の活性化に取り組みしていく。

まちづくり

町並み保存の意義について

問 町並みを大切にしている活動を通じて、地域の連携によって合併した新市の一体感を醸成することができ、さらに滞在型・体験型観光に活かせるかと考えるが、町並み保存の意義に対する知事の考えを伺う。

答 歴史的・伝統的な建造物や町並みの保存は、その町の個性を将来にわたって継承し、地域の貴重な空間文化資源・観光資源を活かしたまちづくりにつながる大変意義深いことであると考

えている。

町並みの保存にあたっては、先頃「美しいまちなみ大賞」を受賞した村上の町屋保存・再生活動のように、その町を大切に

する地元住民が主体となって合意形成を図りながら取り組むことが、まちの活性化や地域の一体感を醸成するうえで特に重要であると考

※美しいまちなみ大賞

行政と民間が協力して優れた都市空間をつくる取り組みが行われている地区を、国土交通省が表彰するもの。今年度、「村上市旧町人町・旧武家町地区」が受賞。



「美しいまちなみ大賞」を受賞した村上市旧町人町地区

教育

学校事務の共同実施に県の積極的支援が必要では

問 学校事務の共同実施を円滑に進め定着させていくためには、市町村教育委員会への働きかけや共同実施グループの責任者となる事務主幹への研修など、県としても積極的に支援し

ていく必要があるかと考えるが所見を伺う。

答 学校事務共同実施の円滑な推進に当たっては、市町村教育委員会の果たす役割が極めて大きいことから、県教育委員会では、市町村教育委員会に対してその推進を積極的に働きかけるとともに、併せて、中心となる事務主幹の研修会を開催するなど、共同実施の円滑な推進に向けて鋭意努力していきたいと考えている。

県立高校中退者に対する関係機関との連携が必要では

問 県立高校を中途退学した後、学ぶこともせず、正規雇用にも就かずにいるいわゆるニート・フリーターを減少させるために、学校と雇用関係機関・福祉関係機関とが連携を図るべきと考えるが所見を伺う。

答 ニート・フリーター対策としては、なによりも中途退学を減少させることが重要であると認識している。このため、各学校においては、これまで望ましい勤労観・職業観を育むべくキャリア教育に取り組んできたところであるが、今後、なお一層、雇用関係機関等との連携を密にし、その充実に努めていきたいと考えている。

文化財

春日山城(上越市)の文化財としての評価について

問 春日山城は、わが国の中世の山城としては大きな規模を誇り、最も早い段階で国の史跡指定を受けた山城の一つであるが、県は春日山城を文化財としてどのように評価しているか伺う。

答 全国の中世城館跡の数は、1万カ所を超えるといわれているが、春日山城は、多数の郭や空堀で構成された本城域と周囲の尾根上に配置した砦群を合わせて、約2キロメートル四方という広大な範囲を城郭化していることが特徴であり、その規模や内容において、全国的にも稀少な城郭である。

中世越後における、政治・文化の中心という歴史的な重要性とともに、我が国の中世城郭を考える上で、学術的にも極めて高い価値を有しているものと認識している。



春日山城跡

可決した主な議案

- 一般会計補正予算(主な事業及び内容)
- ・ 24冬季風浪被害対策
- ・ 24冬季風浪被害からの早期復旧を図るための経費を計上します。
- ・ 中越沖地震復興補助金
- 中越沖地震の被災者の生活再建支援、住宅再建支援および観光・産業復興支援等のための市町村・団体向け補助金を増額します。
- ・ 地方公営企業等金融機構出資事業
- 地方公営企業に対する貸付等を行う地方公営企業等金融機構に対して出資します。
- 新潟県歯科保健推進条例
- 歯の健康増進が全身の健康を守ることから、すべての県民の生涯を通じた歯・口腔の健康づくりを総合的かつ計画的に推進することにより、県民の歯・口腔の健康の向上を図ります。
- 新潟県手数料条例の一部を改正する条例
- 温泉法の改正に伴い、可燃性天然ガスの濃度の確認申請などに係る手数料を規定します。
- 新潟県条例の一部を改正する条例
- 地方法人特別税(国税)の創設に伴い、法人事業税率の引き下げ等の改正を行います。
- 新潟県公安委員会等の権限に属する事務に係る手数料条例の一部を改正する条例
- 平成21年1月からの運転免許証のICカード化に伴い、免許証交付手数料等を改正します。

採択した陳情

皆さんから提出された次の陳情が採択されました。

○ ジストニアについての意見書提出に関する陳情

議会広報委員会

議会活動の情報をお知らせするため、10名の委員により本紙の企画、編集および発行などを行っています。

【委員名簿】

- 小川 和雄(自) ○ 中原 八一(自)
- 佐藤 卓之(自) 榎井 辰雄(自)
- 佐藤 純(自) 金谷 国彦(自)
- 市川 政広(民) 小山 芳元(社)
- 竹島 良子(共) 志田 邦男(公)

議事を傍聴してみませんか

本会議、連合委員会および常任委員会等の審議は傍聴できますので、ぜひ、県議会にお越しください。

9月定例会の日程は、決まり次第、県議会ホームページなどでお知らせします。

もっと詳しくお知りになりたい方へ

県議会ホームページでは、議員の質問項目や各党派等の議案の賛否、会議録などを掲載しています。なお6月定例会の会議録は9月中旬頃、順次掲載されます。

また県立図書館および県地域振興局(県民サービスセンター)で、本会議の詳細を記録した「新潟県議会会議録」を9月中旬頃からご覧いただけます。

問い合わせ先

〒950-8570(郵便番号だけで郵便は届きます)
新潟市中央区新光町4番地1 新潟県議会事務局議事調査課広報係
TEL 025-280-5527 FAX 025-285-0773
・ 視覚障害者の方へ「にいがた県議会だより」の音声テープ版とデジタル版を貸し出しています。ご希望の方はお問い合わせください。
・ この広報紙についてご意見、ご感想がありましたらお寄せください。

次回発行予定 平成20年11月上旬

県議会のホームページアドレス
http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/